

令和6年度

第1回

コミュニティ懇話会資料

～各部局からの報告事項～

日時 令和6年4月10日（水） 午後2時

会場 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

《各部局からの報告事項目次》

【総合政策部】

- 1 シニア世代のスマートフォン購入費用を補助します・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 「スマホ教室」・「スマホなんでも相談会」を開催します・・・・・・・・ 2
- 3 「市報ちちぶ」配布日程について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【総務部】

- 1 「まちづくり交付金」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 ボランティア感謝状の贈呈について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 集会所等建設事業補助金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 秩父市総合防災訓練の統一実施日について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 ちちぶ安心・安全メール（町会向け）の登録について・・・・・・・・ 5
- 6 一時（いつとき）集合場所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 7 自主防災組織リーダー養成講座について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 8 戸別受信機の管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 9 小型除雪機の管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 10 防火水槽の設置協力について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 11 防犯活動調査票（防犯活動用品申込書）について・・・・・・・・ 7
- 12 町会防犯灯電気料補助金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 13 防犯灯の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 14 防犯パトロールへの協力について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 15 空き家実態調査への協力について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

【財務部】

- 1 令和6年度主要事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

【市民部】

- 1 令和6年度自主事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

【産業観光部】

- 1 芝桜まつりに関して・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

【農林部】

- 1 秩父市鳥獣害対策協議会の設立について・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 緑の募金（家庭募金）実施のお願いについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 第75回全国植樹祭 秩父地域オリジナルピンバッジの頒布等について 16

《総合政策部》

1. 【シニア世代のスマートフォン購入費用を補助します】

担当課名：改革推進課

世代間の情報格差を解消するため、スマートフォン（スマホ）を購入するシニア世代の方を対象に「シニア世代スマホ購入応援補助金」を交付します。

ご好評につき、令和4・5年度に引き続き、本年度も継続して実施するものです。

補助対象者（次の要件をすべて満たす方）

※現にマイナンバーカードの読み取り機能（NFC認証機能）があるスマホを所持している方は本事業の対象外です。

- ・本市に住民登録のある方
- ・令和7年3月31日までに60歳以上となる方（昭和40年4月1日以前生まれ）
- ・非営利かつ自ら使用するために、マイナンバーカードの読み取り機能（NFC認証機能）があるスマホを購入した方
- ・購入したスマホに、秩父市公式LINEアカウントへの登録（友だち追加）と「ちちぶ安心・安全メール」の配信登録をしている方
- ・市税等の滞納がない方（本人および同一世帯の方）

補助対象となるスマホ

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、市内の販売店舗において購入したスマホ（新品・中古どちらでも可、通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが補助対象）

補助金の額

スマホ本体の購入経費で、上限は3万円（1,000円未満の端数は切り捨て）

※補助対象とするスマホの台数は、1人につき1台限りです。

補助金の申請

シニア世代スマホ購入応援補助金交付申請書兼請求書に必要な書類（領収書の写し等）を添えて、令和7年3月31日（月）までに、改革推進課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課まで申請してください。

※交付申請書兼請求書の用紙は申請先に用意してあるほか、市ホームページに掲載しています。

※過去に、本事業の補助金の交付を受けた方は対象外です。

※予算の上限（200人分：600万円）に達し次第、本事業は終了となります。

※ご不明な点は、改革推進課までお問い合わせください。

連絡先：直通22-2202

2. 【「スマホ教室」・「スマホなんでも相談会」を開催します】

担当課名：改革推進課

令和4・5年度に引き続き、本年度も「スマホ教室」・「スマホなんでも相談会」を開催します。

いずれも、参加費は**無料**です。

○「スマホ教室（3日間の講習）」（60歳以上の方）※申し込み**必要**

5月開催のスマホ教室では、スマホ本体の初歩的な設定（電話帳・アラーム・Wi-Fi など）について学びます。

- ・対 象：3日間を通じて参加できる方
- ・定 員：20人（募集人数を超えた場合は抽選）
- ・申し込み：4月26日（金）までに改革推進課に電話でお申し込みください。

○「スマホなんでも相談会」（年齢制限なし）※申し込み**不要**

スマホ（パソコン・タブレットも可）に関することならどんなことでも相談できます。ご都合の良い日時に、お気軽にご参加ください。スマホ教室に参加された方も大歓迎！

※スマホやパソコン・タブレットは、各自でご持参ください。

開催日程（5月）

と き		と ころ	スマホ教室 （3日間の講習） ※申し込み 必要	スマホなんでも 相談会 ※申し込み 不要
5月	8日(水)	本庁舎2階 (市民会館2階) 会議室2	10時～12時	14時～16時
	15日(水)			
	22日(水)			

と き		と ころ	スマホなんでも相談会 ※申し込み 不要
5月	10日(金)	本庁舎2階 (市民会館2階) 会議室2	10時～12時 14時～16時
	17日(金)		
	24日(金)		

※6月以降の開催については、市報ちちぶ（開催月の前月号）・市ホームページなどでお知らせいたします。

連絡先：直通22-2202

3. 【「市報ちちぶ」配布日程について】

担当課名：広報広聴課

「市報ちちぶ」の配布については、毎月、各町会で多くの皆さまにご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年度も、次の日程で市報ちちぶの配送を予定しておりますので、大変お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、配布部数・配布先などの変更がございましたら、広報広聴課までご連絡ください。

市報・号	秩父・荒川	吉田・大滝	市報・号	秩父・荒川	吉田・大滝
4月号	4月5日(金)	4月6日(土)	10月号	10月4日(金)	10月5日(土)
5月号	5月2日(木)	5月3日(金)	11月号	11月7日(木)	11月8日(金)
6月号	6月7日(金)	6月8日(土)	12月号	12月6日(金)	12月7日(土)
7月号	7月5日(金)	7月6日(土)	1月号	12月26日(木)	12月27日(金)
8月号	8月7日(水)	8月8日(木)	2月号	2月7日(金)	2月8日(土)
9月号	9月6日(金)	9月7日(土)	3月号	3月7日(金)	3月8日(土)

※都合により、配布日程の変更がある場合には、事前にお知らせします。

連絡先：直通 22-2505

《総務部》

1. 【「まちづくり交付金」について】

担当課名：総務課

今年度も、町会の事務に要する経費及び町会が実施する地域のしあわせなまちづくりに資する事業等に対し、まちづくり交付金を交付いたします。

交付額は、基本額88,000円+世帯数×1,900円(100世帯未満の町会にあつては2,000円)です(昨年度と同額)。

健康づくりやコミュニティづくりなど「地域のしあわせなまちづくり」のために、有効活用をお願いいたします。

本日、令和6年度の内定通知書、交付申請書のほか、交付要綱・運用基準等を同封しましたので、ご確認ください。

なお、今年度より各町会への振込口座を庁内で共有しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、まちづくり交付金の支給日(6月中旬を予定)以降に口座変更を行う場合は、総務課までご連絡ください。

別紙1

連絡先：直通 22-2251

2. 【ボランティア感謝状の贈呈について】

担当課名：総務課

市では、今年度も、広く地域を支えるボランティア活動や社会に貢献する活動をされている個人等を対象に、ボランティア感謝状を贈呈します。

対象者は、概ね5年以上にわたり、ボランティア活動をなされている方となります。

推薦は、1町会につき3人以内でお願いします。

なお、今年度より企業などの団体も対象にいたします。

本日、推薦依頼書を同封しましたので、ご確認ください。

別紙2

【対象となる主なボランティア活動】

まちの美化や清掃、資源リサイクルやごみの減量、青少年育成、障がい者の社会参加、高齢者や世代間の交流、老人家庭の訪問、防犯等の見回りなどのボランティア活動

【適用除外】

民生委員等がその委員として行う活動や議員等の公職の方が行う活動、市税を完納していない者、刑の言渡しを受けた者（刑の消滅した者を除く）

連絡先：直通 22-2251

3. 【集会所等建設事業補助金について】

担当課名：総務課

市では、今年度も、コミュニティ活動の拠点となる集会所等の新增改築事業に対し、補助金を交付します。

補助率は、「埼玉県の市町村と地域団体との協働事業補助金」が交付される場合（主に新築）は補助対象経費の1/2以内、それ以外の場合（消費税込み30万円以上の修繕）は1/4以内としておりますので、有効にご活用ください。

なお、補助金交付の要望状況を把握したく、既に要望書をご提出いただいた町会を除き、6月末日までに要望書の提出をお願いします。

別紙3

連絡先：直通 22-2251

4. 【秩父市総合防災訓練の統一実施日について】

担当課名：危機管理課

「秩父市総合防災訓練」は、毎年、防災週間（8月30日～9月5日）の日曜日を統一実施日としており、今年度は、9月1日（日）となります。（昨年度は都合により土曜日に実施しました。）

詳細は、後日お知らせしますが訓練会場等を事前にご検討いただき、確保をお願いします。また、消防団に指導を依頼してありますので、計画を立てる際には地元消防団にご相談ください。

なお、今年度も防災訓練を実施いただく組織には、「自主防災・防犯組織 防災訓練実施補助金」を交付いたします。

計画にあたり **危機管理課で貸し出し可能な物品** を作成いたしましたのでご参照ください。

別紙 4

連絡先：直通 2 2 - 2 2 0 6

5. 【ちちぶ安心・安全メール（町会向け）の登録について】

担当課名：危機管理課

市では、災害時や災害発生のおそれがある場合、警察から不審者情報の提供があった場合など、市民の皆様へ安心・安全メールを配信しています。

町会役員の皆様には、一般向けメールに加え、町会向けメールの登録をお願いしています。町会向けメールにつきましては、危機管理課において、**登録者の名簿** を作成しておりますので、変更があった場合には、5月31日（金）までに名簿の提出をお願いいたします。変更が無い場合は提出不要です。

不明な点等がありましたら、危機管理課までお問い合わせください。

別紙 5

連絡先：直通 2 2 - 2 2 0 6

6. 【一時（いつとき）集合場所について】

担当課名：危機管理課

『一時（いつとき）集合場所』の新たな指定、指定取消、施設の名称変更等ある場合には、ご報告ください。

また、表示看板が劣化し文字が見えづらい場合には、更新いたしますのでご連絡をお願いいたします。

連絡先：直通 2 2 - 2 2 0 6

7. 【自主防災組織リーダー養成講座について】

担当課名：危機管理課

今年度の自主防災組織リーダー養成講座は、9月28日（土）に歴史文化伝承館2階ホールにて開催いたします。

この養成講座は、自主防災組織で活動される皆様へ、座学のほか、災害図上訓練を受講し、地域の防災訓練等で活かしていただくことを目的に実施します。

災害が発生した場合は、町会の皆様のご協力が必要不可欠です。特に、今までに参加されていない町会や女性の方は、積極的な参加をお願いいたします。

詳細は、7月開催予定のコミュニティ懇話会でご説明いたします。

連絡先：直通 2 2 - 2 2 0 6

8. 【戸別受信機の管理について】

担当課名：危機管理課

防災行政無線システムの戸別受信機について、貸与希望があった町会へ町会管理分として貸し出しを行っております。新年度となり、役員の交代等に伴う戸別受信機の引継ぎ等の管理を行っていただきますようお願いいたします。

連絡先：直通 22-2206

9. 【小型除雪機の管理について】

担当課名：危機管理課

令和5年度は、除雪活動にご協力いただきありがとうございました。

来冬に備えて、小型除雪機のバッテリーは充電してから端子を外しておき、キャブレターとガソリンタンクからガソリンを抜き、オーガ高さ調整ダンパーはフリーにしてから保管してください。

また、令和5年度に総務課に報告いただいた使用実績の他に小型除雪機を使用された町会は、5月31日（金）までに除雪機運転日報と除雪機実績報告書の提出をお願いします。

連絡先：直通 22-2206

別紙 6

```
graph TD; A[別紙 6] --> B[除雪機運転日報]; A --> C[除雪機実績報告書];
```

10. 【防火水槽の設置協力について】

担当課名：危機管理課

防火水槽は、消火活動を行う際、安定的な放水を行う上で非常に重要な設備となっており、特に市街地での防火水槽の必要性が高まっております。

そこで、各町会長の皆様にご協力をいただき、設置協力者をお探しいただきたく、お願い申し上げます。

防火水槽の概要は、次のとおりです。

- ・設置可能箇所

工事施工影響範囲は、約10m×10m 大型重機及び大型トラックが進入できること。

- ・土地の使用及び管理について

使用料は無償（設置箇所の固定資産税は減免となります。）、管理は秩父市が行います。

※ 土地の状況や進入路等で設置できない場合があります。防火水槽の設置にご協力いただける方は、危機管理課（消防団担当）までご連絡ください。

連絡先：直通 22-2206

1 1. 【防犯活動調査票（防犯活動用品申込書）について】

担当課名：危機管理課

今年度も、防犯活動支援策として、防犯活動用品を配布します。

つきましては、別添の「防犯活動調査票（防犯活動用品申込書）」にご記入の上、4月30日（火）までにご提出ください。

防犯活動用品は、『帽子』『ベスト』『腕章』『誘導棒』を配布いたします。なお、配布時期については、7月下旬頃を予定しております。

防犯活動状況を把握したいため、パトロール用品の配布を希望しない町会におきましても、ご提出をお願いいたします。

別紙7

- * 予算の範囲内で購入するため、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- * 『帽子』『ベスト』をすでにお持ちの方については、消耗や破損がある場合のみ配布いたします。また、『腕章』『誘導棒』は町会で共用していただくため不足分を申請してください。

連絡先：直通22-2206

1 2. 【町会防犯灯電気料補助金について】

担当課名：危機管理課

町会防犯灯補助金につきましては、秩父市防犯灯賃貸借事業（リース事業）が開始されたことにより、令和6年度からの補助金は賃貸借事業が開始されるまでに町会が設置したLED防犯灯（リース品を除く10Wの防犯灯）の電気料金のみが対象となる予定でした。

しかしながら、今般の電気料金の上昇を鑑みて町会の負担を軽減する目的から、リース品の防犯灯も含めた10W以下の防犯灯の電気料金について1/2を補助するものとしたのでご連絡いたします。

ついては、「町会防犯灯電気料補助金交付要綱」に基づき「町会防犯灯電気料補助金交付申請書」と「町会防犯灯電気料補助金交付請求書」を6月28日（金）までにご提出ください。

なお、補助対象は前年度に支払った電気料となりますので、一括前払い契約でお支払いしている町会については、昨年度までの申請と補助金対象年度が変わることがありますのでご注意ください。不明な点は危機管理課にお問い合わせください。

別紙8

連絡先：直通22-2206

13. 【防犯灯の設置について】

担当課名：危機管理課

夜間における犯罪抑止を目的に、防犯灯の設置を行っております。

設置を希望される町会は「防犯灯の設置について」をご確認いただき「防犯灯設置申請書」を5月31日（金）までにご提出ください。

*予算の範囲内で事業を実施しているため、原則、提出期限を過ぎての要望はお受けできません。また、予算の都合上すべての申請箇所には設置できない場合もあります。

別紙9

連絡先：直通22-2206

14. 【防犯パトロールへの協力について】

担当課名：危機管理課

防犯活動に関するセーフコミュニティ活動を推進するため、町会役員並びに隣組長の皆様に、回覧板や市報等を配布する際、次のことをお願いいたします。

なお、配布の際は、お配りしたセーフコミュニティのロゴ入りトートバックや、防犯キャップ、防犯ベスト等をご活用ください。

- ・戸締りの呼びかけ
- ・防犯灯の球切れチェック
- ・見慣れない人への声掛け（あいさつ）
- ・不審者、不審車両を目撃した際の警察への通報
- ・子どもの見守り

連絡先：直通22-2206

15. 【空き家実態調査への協力について】

担当課名：危機管理課

空き家対策の推進のための基礎資料とするため、令和6年度中に市内全域の空き家実態調査を実施いたします。

実態調査に際しましては、各地域の状況を最も的確に把握されている各町会の皆様にご協力をお願いしたいと考えております。

つきましては、「空き家実態調査について町会の皆様をお願いしたい内容」をご確認いただき、「令和6年度空き家実態調査への協力に関する調査票」にご記入の上、4月30日（火）までにご提出ください。

別紙11

別紙10

連絡先：直通22-2206

《財務部》

1. 【令和6年度主要事業について】

担当課名：財政課

令和6年度に行う各部局の主な事業は、次のとおりです。

連絡先：直通22-2203

令和6年度一般会計等主要事業一覧

	予算額	対前年度比
一般会計	29,950,000千円	0.9%
特別会計	14,691,937千円	-4.7%
計	44,641,937千円	-1.0%
企業会計	6,003,371千円	14.9%
合計	50,645,308千円	0.7%

(※文中のページ番号は令和6年度一般会計又は特別会計公営企業会計予算書の掲載ページ)

1 子育て支援策の充実

1-1 入学準備品購入補助金【継続】 18,600千円／学校教育課 P291

子育て支援のため、令和7年度小学校入学児に対し、ランドセル購入費補助金（上限5万円）を支給する。

1-2 出産祝金【継続】 57,300千円／保育こども課 P153

出産費用及び紙おむつ・おしりふき等の消耗品購入支援として、第1子12万円、第2子30万円（3か年分割支給）、第3子以降50万円（5か年分割支給）を出産祝金として現金支給する。

1-3 学校給食費支援【継続】 270,117千円（歳入105,835千円）／保健給食課 P343（歳入P45）

子育て世帯を支援するため、給食費の45%を保護者負担分として歳入計上。

1-4 子育て支援拠点の整備、相談機能の強化【継続】

113,595千円／子育て支援課 P151, 153, 161, 165、42,235千円／教育研究所 P295

旧下郷学童保育室内に整備した、子育て環境支援・家庭相談業務や母子支援事業を行う子育て支援課、いじめや不登校などの相談業務を行う教育相談室の相談環境整備と機能強化を図る。

1-5 ネウボラの充実【継続】 78,452千円／保健センター P177

妊娠前から子育て家庭に対する一貫した子育て支援を行うため、1-4の事業を含めた相談・支援体制の充実を図る。

2 高齢者支援策の充実

2-1 お出かけ楽々バス利用券交付事業【継続】 1,950千円／市民生活課 P85

65歳以上の高齢者の路線バス利用支援として、バス回数券購入費の一部補助となるバス利用券を交付する。

2-2 デジタルデバイド対策【継続】 10,949千円／改革推進課 P79

シニア世代のスマートフォン購入に補助を行うとともに、使用方法等についてスマホ教室等を実施し、デジタル格差を解消し、生活の質の向上を図る。

2-3 高齢者の社会参加の推進【継続】 42,403千円／高齢者介護課 P137 他

秩父市シルバー人材センターや老人クラブ、社会福祉協議会等へ補助を行うことにより高齢者が活動する場を創出する。また、市の業務をシルバー人材センターへ委託することにより、高齢者の就業機会を設ける。

3 行政改革による、さらなる財政の健全化

3-1 借入金の抑制【継続】 地方債元利償還 2,323,924千円／財政課 P350 新規地方債 1,390,900千円／財政課 P48

財政健全化に向け、当該年度に償還しなければならない償還金額よりも、新規の借入額を抑制することにより、後年度に渡る借入残高の減少を図る。

3-2 企業版ふるさと納税の募集拡大【継続】 4,950千円／総合政策課 P83

国の認定を受けた地方創生事業等の財源を確保するため、地方創生各種事業の趣旨等に賛同いただけそうな企業に企業版ふるさと納税の寄附募集活動を行う。

4 公共施設の有効活用

4-1 市有物件解体事業【新規】

ファシリティマネジメントを推進するとともに、今後の市有土地の処分等整理を見据えた体制を整えるため、利用していない施設等建物を計画的に解体する。

- ・旧小倉沢小中学校解体工事 68,000千円／大滝・市民福祉課 P77
- ・消防団詰所解体工事 2,000千円／危機管理課 P279

4-2 日野田保育所大規模改修事業【新規】 132,000千円／保育こども課 P159

公共施設等総合管理計画に基づき、日野田保育所大規模改修工事を行う。

- 4-3 影森グラウンド照明施設新設・改修事業【継続】 20,000 千円／市民スポーツ課 P341
影森グラウンド（多目的グラウンド）に夜間照明設備を設置し、利用者の利便性向上を図る。
- 4-4 影森グラウンド基本計画策定事業【新規】 14,000 千円／市民スポーツ課 P341
影森グラウンド全体の活用方法等の基本計画を策定する。
- 4-5 別所運動公園競技場野球場改修事業【新規】 13,660 千円／市民スポーツ課 P341
別所運動公園競技場野球場内野部分を改修し、利用者の利便性向上を図る。
- 4-6 原谷小学校校舎・体育館等大規模改造事業（設計）【新規】
30,000 千円／教育総務課 P305
学校施設長寿命化計画に基づき、原谷小学校校舎、体育館等改修工事に係る実施設計を行う。
- 4-7 キッズパーク維持管理事業【新規】 50,000 千円／都市計画課 P269
ちちぶキッズパークの園路を改修し、利用者の安全を確保するとともに、利便性の向上を図る。
- 4-8 聖地公園整備事業【新規】 56,320 千円／聖地公園管理事務所 P203
聖地公園内に新たに芝生墓所を整備する。
- 4-9 ミューズパークスポーツの森公園管理運営事業【新規】
194,000 千円／都市計画課 P267
秩父ミューズパーク内施設、設備の更新を行い、利便性の向上を図る。

5 地域医療・福祉の充実

- 5-1 市立病院建設準備事業【新規】 7,460 千円／市立病院建設準備室 P195
市立病院の建設に向けた検討を行う。
- 5-2 病院改修事業【継続】 42,531 千円／市立病院（企会）P263
市立病院の老朽設備を更新し、診療環境の維持を図る。
・受変電設備改修工事 ・受水槽改修工事 ・空調機改修工事
- 5-3 重症心身障害児レスパイトケア事業【継続】 8,200 千円／障がい者福祉課 P135
医療型短期入所又は日中一時支援事業者へ重症心身障がい児の受入れをした際に補助し、重症心身障がい児を介助する家族の精神的及び身体的負担の軽減を図る。

- 5-4 **健康マイレージ事業【新規】** 2,550千円／保健センター P181
2,550千円／保険年金課（国保特会）P47
歩数管理アプリを導入し、日々の歩数管理だけでなく、体重、食事、血圧等の管理や健康講座の受講、検診の受診など健康活動の習慣化や、健康意識の維持向上を図る。

6 企業誘致と経済の活性化

- 6-1 **商店街施設整備事業【新規】** 20,000千円／産業支援課 P233
商店街の店舗等がテーマに沿った改装をする際に補助することにより、街並みの統一を図りながら、商店街の活性化を図る。
- 6-2 **Society5.0 推進事業【継続】** 62,750千円／先端技術推進課 P89
地方創生推進交付金事業として採択された Society5.0 推進事業について、大滝地域でのドローン配送・遠隔医療・物流 MaaS の各種事業の社会実装に向けた体制を整備し、サービスを展開する。
- 6-3 **秩父理研バトンゾーン事業【新規】** 2,965千円／先端技術推進課 P235, 237
理化学研究所と市内中小企業との関係性を深め、共同研究や研究開発成果の実装と実用化が図れる仕組みづくりを図る。
- 6-4 **森林環境譲与税運用事業【継続】** 88,088千円／森づくり課 P225
交付される森林環境譲与税を活用し、手入れの遅れた森林について、市が所有者から経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者へ経営を再委託、又は市による公的な管理を行う。これに伴う測量調査や林業事業者による森林整備事業支援をはじめ、小学生への森林環境教育や木育の推進、また秩父農工科学高校と連携した林業就業者対策等を行う。その他、秩父地域森林林業活性化協議会での自伐型林業推進事業や小規模林業者への事業補助等、必要な業務を実施し、森林資源の適正な管理を進め、森林の公益的機能の維持増進に繋げる。
- 6-5 **観光客誘客促進事業【継続】** 13,400千円／観光課 P243
冬季にナイトタイムエコノミーの促進として、おもてなし観光公社が街中で開催しているイルミネーション事業費を負担することにより、冬季の街中の賑わいの創出を図る。
- 6-6 **全国植樹祭事業【新規】** 14,960千円／全国植樹祭準備室 P227
11,700千円／道路維持課 P251、10,000千円／都市計画課 P269
全国植樹祭開催地としてのイベントや啓発物品の作成、メイン会場の周辺整備事業を行い、令和7年の開催に向け、開催のPRや気運の醸成、環境整備を図る。

7 安心・安全に暮らせる笑顔のあふれるまち

- 7-1 消防団員出動報酬【継続】** 11,300 千円／危機管理課 P277
消防団員の火災などの災害出動実績に応じた災害出動報酬及び訓練等の災害以外の活動に従事した場合の年額による災害以外出動報酬を支給する。
- 7-2 消防団車両整備事業【新規】** 17,930 千円／危機管理課 P279
可搬消防ポンプ付き普通積載車 1 台を更新する。
- 7-3 災害対応備品整備事業【新規】** 30,000 千円／危機管理課 P281
指定緊急避難場所の秩父市役所と、併設する指定一般避難所の秩父宮記念市民会館の共用駐車場内へマンホールトイレを設置し、災害発生時に備える。
- 7-4 空き家対策事業【新規】** 13,400 千円／危機管理課 P107
空き家が管理不全のまま放置されることを防ぐため、空き家等の実態調査を実施し、市民の安全安心な暮らしの向上を図る。
- 7-5 総合支所管内地域生活環境整備事業【継続】** 3,000 千円／各総合支所 P97, 99, 101
吉田・大滝・荒川の各総合支所管内における細やかなニーズに迅速に対応するため、各総合支所が主体的に執行できる予算枠を確保し、各地区の生活環境の向上を図る。
- 7-6 地域再エネ等導入推進事業【新規】** 53,550 千円／環境課 P189, 191
2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、建物屋根等への太陽光発電設備等の設置に対し補助することにより、地球温暖化対策の推進を図るとともに、公共施設への設置も行い、光熱水費の削減も図る。

《市民部》

1. 【令和6年度自主事業について】

担当課名：秩父宮記念市民会館

秩父宮記念市民会館では、令和6年度も様々な自主事業を企画しております。

7月に計画されている自主事業は以下のとおりです。

なお市民会館では、今後も秩父地域の文化創造の拠点として、市民の皆様に楽しんでいただけるよう質の高い作品を提供してまいります。

令和6年度自主事業（7月）

- ① 7月 6日（土）：NHK公開収録「真打ち競演（しんうちきょうえん）」
ラジオ第一（放送日未定）
- ② 7月13日（土）：ゴスペラーズ公演
- ③ 7月27日（土）：松竹特別歌舞伎
出演：中村獅童（なかむら しどう）
：中村種之助（なかむら たねのすけ）
：中村陽喜（なかむら はるき） ほか

※NHK公開収録、松竹特別歌舞伎の詳細は市報ちちぶ4月号をご確認ください。

※現在交渉中の事業につきましては、今後お知らせしてまいります。

連絡先：直通24-6000

《観光産業部》

1. 【芝桜まつりについて】

担当課名：観光課

今年も羊山公園・芝桜の丘にて芝桜まつりを開催しています。近年の温暖化に伴い開花時期が早まっていることから、昨年より1週間早めて始まりました。

見頃を迎える4月12日（金）からは有料となりますので、市民の皆様には市報ちちぶ3月号と4月号に掲載しました割引券を活用いただき、多くの方に芝桜まつりへお越しいただければと思います。

開催期間 4月5日（金）～5月6日（月・休）

有料期間 4月12日（金）～5月6日（月・休）※有料時間8：00～17：00

◆芝桜まつりイベント

芝桜の丘では様々なイベントが開催されます！また、開花情報や最新のイベント情報などは観光課ホームページ「秩父観光ナビ」にてご確認ください。

- ・ちちぶマルシェ 4月5日（金）～5月6日（月・休）
- ・ポテくまくんシールプレゼント 4月12日（金）～5月6日（月・休）
- ・どうぶつむら i n 羊山公園 5月3日（金・祝）、5月4日（土・祝） ほか

連絡先：直通25-5209

《農林部》

1. 【秩父市鳥獣害対策協議会の設立について】

担当課名：農業政策課

野生鳥獣による農作物等被害に対し、関係機関による情報共有と連携強化を図りながら、効果的な被害防止対策を推進することを目的として、令和6年1月31日に「秩父市鳥獣害対策協議会」を設立しました。

令和6年度は、被害発生地域において、被害防止対策に関する研修会や講習会を開催することを予定しております。

まずは、有害鳥獣被害を地域の問題として捉えていただき、地域ぐるみの被害防止対策を希望される場合は、担当課までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

連絡先：直通25-5210

2. 【緑の募金（家庭募金）実施のお願いについて】

担当課名：森づくり課

6月に実施予定の「緑の家庭募金」は今年で19年目を迎えます。昨年度ご協力いただいた募金総額は一般募金含め1,257,179円で、このうちの50%が今年度秩父市に還元され、市内の緑化推進・森林整備の財源として活用する予定でございます。また、家庭募金の10%については町会長協議会の活動推進費としてご活用いただきます。

今年度もこの募金活動に取り組む予定でございますので、お手数をおかけいたしますが、なにとぞご協力をいただきますようお願い申し上げます。

募金活動に必要な物品につきましては、市報ちちぶ6月号に併わせてお届けさせていただきますのでよろしくお願いたします。

連絡先：直通：22-2369

3. 【第75回全国植樹祭 秩父地域オリジナルピンバッジの頒布等について】

担当課名：全国植樹祭準備室

秩父地域1市4町1村で構成される「第75回全国植樹祭秩父地域推進協議会」では、全国植樹祭を広くPRするための秩父地域限定のオリジナルピンバッジを作成しました。この度、全国植樹祭準備室にて有償での頒布を実施いたします。

なお、ピンバッジの代金につきましては、全国植樹祭に向けて秩父地域の機運を醸成するための事業費として活用するほか、その一部を緑の募金として公益社団法人埼玉県緑化推進委員会へ寄付いたします。

また、同じく同協議会にて作成した「植樹祭PR用ステッカー」につきましては、先日、市報ちちぶ4月号とあわせて全戸配付とさせていただいております。こちらも町会の皆様にはお手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

連絡先：直通22-2816

<今回のコミュニティ懇話会資料について>

今回のコミュニティ懇話会の市への提出書類の書式（データ）を市のホームページに掲載しますので、ご活用ください。

掲載先：<http://www.city.chichibu.lg.jp/9833.html>

または、市のホームページのトップの下記組織別メニューから、総務部総務課をご覧ください。

<市のホームページトップ>

